江湖新聞

第十三號

定價八分

西垣文庫
特
文庫10
7287
12

文庫10
7287
12

江湖新聞第十二号

慶應四年戊辰閏四月廿五日

○

□□水戸表へ退身後も謹慎恭順之道を尽し居候

徳川

全く誠を皇国に出先非悔悟い乎に付ては非常之寛典を以て

江戸城へ御返還之上京なるべ

叡慮之旨　大総督府へ　仰出

之官軍早く引上ケ　大総督府へ協議有之候

大総督官　沛沙汰之儀に付諸道へ進軍

沛沙汰の事

後冊

東海道
大総督府
参謀

東山
小陸
奥羽
官軍
隊長中

○

四月廿五日左之如書付鎮撫使より出達おゐ会津侯より
出請書ゟ差出ゐ由

松平肥後退ゟ暴動ニ及ゐ候ニゐ共罪魁ゟ者ハ一等ゟ宥ゐ
上ハ悔悟伏罪ゐ仁慈を仰ゐニ於てハ寛典ニてゟ和ゐ君ゐ為ゐ
為ゐ旨を以て改旨　仰沙汰ゐ事

出請書

仰沙汰ゟ如後有ゐ義仕得ゟ徳川家名ゟ成行ふ之面内ハ
謝罪仕ゐ者覚悟ニゐ存ゐ者ゟ形　仰沙汰ゟ列ゐ上

閏四月十五日

松平肥後守

○

正親町三條前中納言実美卿中山前大納言忠能ゟ関東ゟゐ書
面ゐ委任有ゟ当月十八日兵庫ゟゐ乗船出帆ゐ筈ゐ陸路ゟふ右
船今日まで到着ふ段先日下田沖ゐて砲戦有ゟゐ軍艦中ゟ一艘ハ
奪ゟ欲西郷吉ゟ助もゐ者ゟと共ニ兵庫ゟ出帆せゟとゐ説ゟ何
も未ゟ確報を得ス

岩倉殿ハ去ル廿二日協府ゐ於四辻殿并参謀木梨精一郎ハ近ゟ伺

京へおくり

尾州より来状中に曰く 先月廿日竹腰部若こと先鋒浪人兵と共に名古屋城に押寄せ城内へ破裂丸を打込こと天守焼失いたしたるの軍勢中大山の兵隊もおかりの故こと掛大山ハ成瀬隼人正居城となり本城へ攻寄の義とら存れ由

去ル廿一日新四万次郎兵隊百五十人余を率ひ江戸へ来着せるよし

上州ハ於て小栗上野介を殺せしハ高崎こと手に掛ケ実ハ新四こと兵ちりとの噂ありこと後報を待ぶ事実ハ白ちるべし

○

會津藩士某こと文通

未得共意ハ世一挙攻啓上ハ秘ち當地新聞出板おくれに付東西こと形勢人心こと向背等一目こと下に瞭然とハ為し大義此事ハ初目今こと事端に付敵藩において和戦こと方落ち何ハ如ち欲ち実ハ存じ度と都下ハ勿論東西こと士庶一同注目ハ為ち掛新聞紙中虚誕こと説有ハ為ち人心を疑惑ハ為ち世ハ為ち敵藩こと士決死こと背場下述ハ諸君こと也ハ存ぜらること寡君こと担ハ作恐神祖

台廟こと御庶流こて公こて君臣こと分ち私こて嫡庶こと族ち君家家家と奥度存士を共こと攻撃ハ為ること能ハ三百年ハ封土を賜ハ為ハ日々光恢こと事こと為ハ也ハ亦

羽仗見て戦おこり
上様御事奏聞を寛容をもつて
悪名をも　蒙り給ふ　天下に列藩に
朝廷を蔑ろ　外様の諸藩多くて
御代に報へ奉り君臣義なく
御三家方は松平の大樹の門閥
弱志勇に名臣もの子孫
下賤の者に苦に家
を御旗の下に委ね兵を主君に城に

勅命なりせば死を以て
又を絶せるは
勅を奉ず　なほ天下後世あれを不孝の大罪人
上ハ義朝国恩に先年長谷部
官軍に降り戈を倒
あ輩に対しても面目
罪とも君臣大義を失ふ
徳川家危急に秋の陣に節義に死する
朝敵を残し外夷諸国に為に
御宗家　御威光

源義朝

保元の乱

昔

官軍へ対し謝罪降伏仕る

決心いまに至る

皇國の名誉とも事なんぬく　宮軍ゝに向て作歌

玉ヒゝ　聖意に不易な　玉座に恐尺ゝ　天聽を擁

蔽し奸■■若ゝ謀計ゝ出る我ハ萬人の不知所ハ百回千回も

裏絆仕　作宗家作回復を図る新若ゝ　作宗家の領地

作削封ゝ作沈ハ敢死して之を訴へ蹂躙し男兒ゝ食を

失ふに後正べし然る時ハ僕單九泉に下り主君ハ渴する事を

得ず特に節義藩ゝ兵尾州に迫らの世流有　並隅ゝ地

実名ふ知ふ仕ハ是非書

神祖ゝ作武靈作子孫の不忠を作譴責ゝ於て我一ゝ

右ゝ恢表偏く諸人へ為心得通達い事ゝ早く尊著の新実人載の

せ作出板ゝ上に僕諸君と一面ゝ識も是ゝ賤名ハ故ト御ふ

中に忽幸ゝ名言意を尽次能ハ順ゝ

同　四月　二十日　會津藩士某

江戸新聞社中宗様

右ゝ尺牘わが新聞雑報ゝ載り匿名ハ人を知る

事を得ず文章激烈ふして慷慨の志学向ゝ要る但を

諫諭の正と不正とハ余ゝ言辞を下次べき事ゝ和ハ識者の活

眼に任せんのゝ

○

濃田戻伸屈天童八月曽傾るうゝハ既に前報に載せるを
然るに十三日夜ゝ仙基ゝ来る人の曰く彈正住及ハ薩長の兵三百
人余を率ひ庄内へ向ひ一に頗る利あり決死傷も多しとの報あり
依て彈前ゝ兵三百人援法とし出張ゝ来る何故和戦地へハ却て此外
の地へ赴向せ[illegible]ゝるとゝ